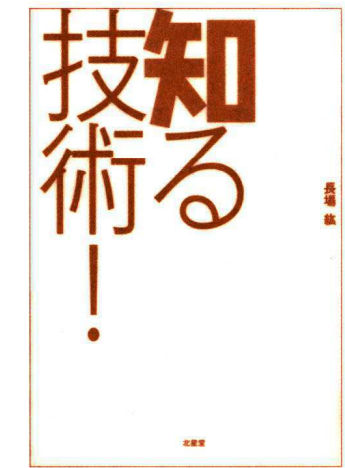


# 本読みの付き合い方

寺田寅彦は、「読みたい本、読まなければならぬ本があまりに多い。みんな読むには一生がいくつあっても足りない」といつも思っていて、「のんきに書店の棚を見てあるくうちに時々気紛れに手を延ばして引っぱりだす書物が偶然にもその人にとって最も必要な本であるというようなことになるのではないか」ということを理想としていたようです。

書棚に並んだ本を眺めることの面白さは、普段は全く関心を寄せないような分野の本との出会いにあるのではないのでしょうか。図書館には世の中のあらゆるジャンルの本があり、直接書架をめぐって思いのままに本と出合うことができます。自分の関心のおもむくままに手当たり次第に本を読める自由さは図書館ならではの、じゃあ、読むか。

\*「読書の今昔」寺田寅彦全集第3巻(岩波書店、1997)所収、昭和7年初出



## 知る技術!

長場絃著 北星堂書店、2009

人間は好奇心に満ち、絶え間なく知的刺激を追い求めています。疑問に思った事、知りたい事があれば、誰もが図書館へ足を運びましょう。図書館には本、雑誌、マイク・フィルム、CD・ROMなどの莫大な資料があります。しかし図書館へ行っても必ず回答が求められると思われる本の探し方、使い方を知らなければどうにもなりません。こうした時に役立つのが、図書館で行われている仕事のひとつ「レファレンス・サービス」。これは図書館員が本の探し方を案内したり、適切なレファレンス・ブック(参考図書)を紹介する事です。しかし、最終的には自分自身で回答を探さなければなりません。

自宅で簡単にインターネットで検索すれば、すぐに答えが出てくる時代。この本の方法で調べたいこと、そこから思わぬ方面への知識に出会い、また違った楽しさを発見する事が出来ます。

図書館利用法の参考書として活用してほしい一冊です。

## ペナック先生の愉快的読書法

読者の権利10カ条

ダニエル・ペナック著 浜名優美ほか訳 藤原書店、2006

読書を義務として押しつけるのではなく、読書の旅の楽しさを本についてあらゆることを教えた父親であり、朗読という手法を用いることにより、読む楽しみをひた

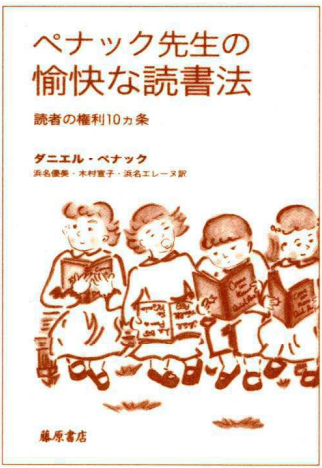
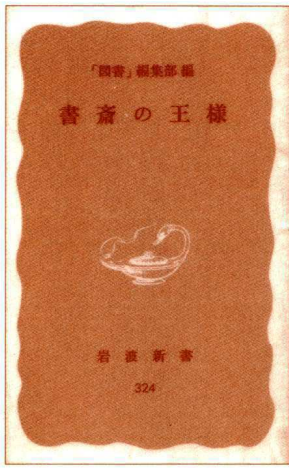
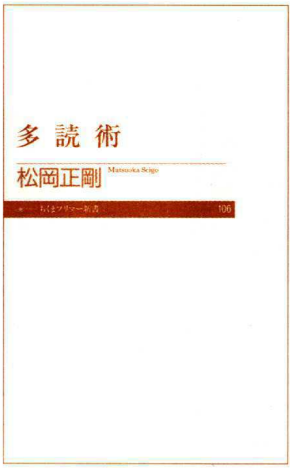
すら伝えることを試みた高校教師である著者の、異例のそして理想的な読書論です。

「読者の権利10カ条がふるっています。そうだ! 『本を読まなくてもいいんだ』『飛ばし読みしていいんだ』『最後まで読まなくていいんだ』『何度読み返してもいいんだ』『手当たり次第何を読んでもいいんだ』『主人公になりきっていいんだ』『どこで読んでもいいんだ』『拾い読みでいいんだ』『声に出して読んでいいんだ』『何を読んだかなと言わなくていいんだ』。でも、この本を読み終えると『本を読まなければならぬ』のではなく『本を読みたい気持ち』になつてしまします。

## 書齋の王様

「図書」編集部編 岩波書店、1985

著名人による我が家の書齋自慢、かと思いきや、自慢どころか書齋を持たない人まで登場する、書齋にまつわるエッセイ集。書齋を機能的な「一冊の個人用百科事典」に仕立て上げた大江志乃夫、新聞記事収集に入れあげて書齋が新聞に侵食されてゆく倉田喜弘、リンゴ箱を書棚にして緊密な「要塞」を作り上げた立花隆などはまさに正統派。カバンに一式そろえて「移動書齋」をつくった椎名誠や、喫茶店を渡り歩いて書齋代わりとした小田島雅志のような変わりタネも登場し、稀覯本マニアとしてならした由良君美が自分の収集品について嬉々として語っているのがまともに見えるほど、様々な書齋観をみる事ができます。



としょかん  
探偵事務所

国民読書年とはどう  
いうもの? ほかにも  
読書に関わる日はあ  
るの?

4 国民読書年とは、日本の活字離れを食い止め、読書への意識を高めるために制定されたもので、政官民協力のもとで国を挙げてあらゆる努力を重ねることが定められています。ここでは、本年を国民の文字・活字文化への関心を呼び戻すための出発点として位置づけ、子供の言語力の向上を一つの大きな柱とし、学校、家庭、職場におけるGNRR(=Gross National Reading)の底上げを図ることが目標とされています。

これにちなんで、秋には国民読書年記念祭典としてコンサートや朗読などのイベントも行われる予定です。

読書に関わる日・週間には次のようなものがあります。

- 「子ども読書の日」(4月23日)  
子どもたちに読書に親しんでもらおうと、2001年LJL(子どもの読書活動の推進)に関する法律で定められました。
- 「文字・活字文化の日」(10月27日)  
国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、2005年に文字・活字文化振興法で定められました。
- 「読書週間」(10月27日～11月9日)  
読書の普及のための行事週間として、1924年に「図書館週間」から発足し、戦争による中止や名称・期間の変更などを経て現在にいたります。

そこで気付かされるのが、そうした書齋のあり方に、実は各人の本や資料との付き合い方があらわれていること。コンピュータが普及した現在、こうした書齋はノスタルジィをかきたてるものですが、本との付き合い方の多様さも教えてくれるものなのです。

## 多読術

松岡正剛著 筑摩書房、2009

一日一冊の本をWebで紹介する「千夜千冊」などで、読者と編集の達人として知られる著者の読書観はユニークです。多読とは、スピードで読む読書のことではありません。本は一冊ずつ、一冊だけを読むのではなく、ジーンズのうしろポケットを著たりジャケットを着たり、服を着る時のように、組み合わせを楽しみながらするものだと言っています。食べることに例えれば、いつもは鮭のおにぎりだけと今日はツナマヨ、というように体調や気分に応じて読むものを変えたり、つまみ食いもしたり。

著者は問います。「読書」というのはいつたい何をしていることなのか。誰かの書いた文章を読むなかで、自分の感情や意識が混ざっていきます。一種の「コラボレーション」です。読んでいる環境も、本の印象を変えてくれます。また、読書は読む前から始まっている、図書館や書店の空間自体が「読書することなのだ」と言います。読書は、孤立した世界ではなく、複合的に世界とつながっているのです。